

市議会だより



市議会ホームページ

発行／喜多方市議会 編集／議会広報広聴委員会



人と人とのつながりが、
まちの力になる。

「喜多方に帰る・住む・商う」

福田啓道さん

冠木悠太郎さん

木元葉菜さん

甲斐枝里子さん

6月定例会

議会構成が変わりました	4
議案審議・委員会審査	7
一般質問に14名が登壇	10
請願・陳情の処理経過	17

特集 おじゃまします市議会です
U・I・Jターンの若者たちに
市議会がインタビュー 2

特集

おじゃまします 市議会です

「Uターン・Iターン・Jターンでつなぐ、喜多方の未来」
～若き商業者たちの挑戦にインタビューしました～

今回の「おじゃまします市議会です」は、U・I・Jターンで喜多方に移住・帰郷し、地域の商業やまちづくりに携わる4名の若者を特集。喜多方駅前や市街地で商いを営むみなさんに、移住の経緯や現在の仕事、地域で大切にしていること、そして行政や市議会への期待まで幅広く語っていただきました。

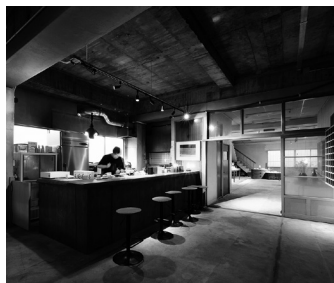
共通して感じられたのは「人の温かさ」と「次世代につなぐ使命感」。活発な意見交換の中、市議会議員との対話を通じ、地域の今と未来を見つめ直すきっかけとなりました。



ふくた ひろみち
福田 啓道さん

(Uターン)

地域資源活用のため東京から帰郷。広告制作・写真館とテナント施設運営。



かぶき ゆうたろう
冠木 悠太郎さん

(Uターン)

地域とお客様の支えを感じ長野から帰郷。家業の味噌・醤油製造販売に従事。



きもと はな
木元 葉菜さん

(Iターン)

東京出身。大学ゼミ合宿での喜多方との出会いがきっかけで移住。イベント運営。



かい えりこ
甲斐 枝里子さん

(Uターン)

祖父と父の思いを受け継ぎ東京から帰郷。実家であるおみやげ店に従事。



仕事や地域活動などで大切にしていることは？

冠木さん…来てくださるお客様に満足してもらえよう、まち全体でのおもてなしを意識しています。

福田さん…ただ写真を撮るだけでなく、地元のカフェや作家を紹介するようにしています。地域全体の魅力を伝えたいと思っています。

甲斐さん…喜多方のことをもっと知って、お客さんにも伝えられるようにしています。駅前、まちの玄関口なので案内役としての役割も大事だと感じています。

木元さん…イベントは「非日常」で終わりがちなので来てくださった方々のつながりが継続するような仕組みを大事にしています。

喜多方の魅力と課題は？

冠木さん…イベントが多くて活発ですが、関わる人が限られているので、弊しなにか心配しています。冬の集客の落差も大きな課題です。

福田さん…地域には素敵な作家や職人がたくさんいます。でも移住やツアーを考えている人が仕事面で不安を感じているのが現状です。

甲斐さん…「おかえり」と迎えてくれるあたたかさが喜多方の魅力。一方でイベントが熱して冷める傾向があ

るので継続性が課題ですね。

木元さん…世代を超えて元気な人が多いのが魅力です。課題は雇用の少なさですね。特に若い人が地元に残りたいと思っても安定した仕事に限られてしまう点です。

市議会・行政に対しての要望や提案は？

冠木さん…限られた予算の中で選択と集中を意識した施策を進めてほしい。長野県南箕輪村のように子育て・移住・雇用の一体的な推進を参考にしてもいいかもしれません。

福田さん…新規創業の数が少ないので、チャレンジしやすい環境や移住者への手厚い支援を。職人文化の継承も大事だと考えています。

甲斐さん…変えられることはスピード感を持って。駅前駐車場料金見直しのように市民の声がもっと早く届く仕組みがあればと思います。

木元さん…公的施設の活用が限られているので市民が日常的に使える場に変えられるといいと思います。営利と非営利のバランスを取って財政の健全化にもつながると思います。

今後の展望は？

冠木さん…まずは味噌や醤油をしっかりと作って今までのお客様に伝えてい

くことが第一です。第二にその技術や商売を次の世代に引き継ぐ準備をしていきたいと思っています。

福田さん…祖父の家を改修して民泊を始めようとしています。お試し移住や長期滞在の受け入れ拠点になればと。創業支援や事業計画のサポートにも力を入れていきたいです。

甲斐さん…駅前からまちの魅力を広げていくような場所にしたいです。駅にきた方々が次に行きたくなる案内を作って「ここから旅が始まる」と感じてもらいたいと思っています。

木元さん…商店街に宿とカフェをオープン予定です。観光案内所のような役割も持たせて滞在時間を延ばしてもらえような場所にしたいです。新しくお店を始めたい人たちが「最初に相談できる場所」になればいいなとも思っています。

取材議員コメント

渡部一樹議員（広報広聴委員長）

「みなさんの想いは、政策のヒントに直結します。」

五十嵐吉也議員

「若者の本音を直に聞けて、元気をもらいました。」

田中修身議員

「地元根ざした目線、とても学びがありました。」



議会構成が変わりました。

喜多方市議会の正副議長は、慣例により2年ごとに改選しており、今般、6月定例会において、正副議長から辞職願が提出され、本会議において辞職が許可されたため、正副議長選挙が行われました。

選挙に先立ち、議長の立候補にかかる所信表明が行われ、五十嵐吉也議員、伊藤弘明議員、渡部一樹議員がそれぞれ所信を表明し、本会議において議長選挙が行われ、伊藤弘明議員が第13代喜多方市議会議長に当選しました。

また、副議長の立候補にかかる所信表明も議長選挙と同様に行われ、菊地とも子議員が所信を表明し、本会議において副議長選挙が行われ、菊地とも子議員が第12代喜多方市議会副議長に当選しました。

このほか、各常任委員会委員及び議会運営委員会委員の議長からの指名、喜多方地方広域市町村圏組合議員の選挙が行われ、それぞれの構成が決定し、市長提案による議会選出の監査委員に遠藤吉正議員が選任されました。

(※各委員会等の構成については次頁をご覧ください。)



喜多方市議会副議長
菊地 とも子

このたび、喜多方市議会副議長に就任いたしました菊地とも子です。

副議長として、議長を補佐し、円滑で、かつ活発な議会運営が行えるよう努めてまいります。

また、市民の皆さまの思いや声を受け止め、議会と市政の橋渡し役としての責務を果たしていきたいと考えております。

微力ながら誠実に職務を全うしてまいりますので、引き続きのご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



喜多方市議会議長
伊藤 弘明

このたび、喜多方市議会議長に就任いたしました伊藤弘明です。

市民の皆さまの負託の重さを胸に、公正で開かれた議会運営に努めてまいります。

議員の皆さまと力を合わせ、対話と協働を大切にしながら、議会としての役割をしっかりと果たしてまいります。

市民の皆さまの声に真摯に耳を傾け、市政の発展と地域の活性化に取り組んでまいりますので、今後ともご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

委員会

常任委員会 (任期2年)

本会議において議長から付託された予算や条例などの議案や、請願・陳情について、所管部局から詳しい説明を受け、専門的に審査する常設の委員会です。

総務常任委員会

市の財産管理や税務関係、歳入予算全般、他の常任委員会の所属に属さない事項について審査を担当



委員長
上野利一郎



副委員長
小島 雄一



委員
坂内まゆみ



委員
遠藤 吉正



委員
矢吹 哲哉



委員
渡部 一樹



委員
五十嵐吉也



委員
伊藤 弘明

文教厚生常任委員会

市民の生活環境・保健福祉・医療に関することや学校教育・生涯学習など教育分野全般についての審査を担当



委員長
十二村秀孝



副委員長
渡部 忠寛



委員
田中 修身



委員
菊地とも子



委員
佐原 正秀



委員
齋藤 仁一



委員
山口 和男

産業建設常任委員会

市道管理、公営住宅、都市計画、上下水道に関することや農林業、商工業、観光振興の分野についての審査を担当



委員長
齋藤勘一郎



副委員長
山口 文章



委員
高畑 孝一



委員
後藤 誠司



委員
佐藤 忠孝



委員
小林 時夫



委員
渡部 勇一

議会運営委員会

本会議の運営や議会改革についての協議・調整を行います。

委員長	齋藤 仁一	副委員長	田中 修身
委員	渡部 忠寛	委員	上野 利一郎
委員	小島 雄一	委員	後藤 誠司
委員	小林 時夫	委員	渡部 勇一

喜多方地方広域市町村圏組合議員

喜多方市・北塩原村・西会津町で組織し、市町村が単独では処理困難な事業や施設整備等を共同処理によって進めています。その議会の議員定数は、喜多方市6人、北塩原村1人、西会津町2人の計9人です。

十二村 秀孝	渡部 勇一	佐原 正秀
齋藤 仁一	山口 和男	伊藤 弘明

会派

考え方や意見を同じくする議員が、その考えを効率的に市政に反映させるために集まって活動しています。

市民の声

会長	遠藤 吉正	副会長	齋藤 勘一郎
幹事長	渡部 忠寛	会計	坂内 まゆみ

新良致会

会長	小島 雄一	幹事長	伊藤 弘明
顧問	佐藤 忠孝		

高和会

会長	渡部 一樹	幹事長	後藤 誠司
顧問	佐原 正秀		

喜豊(きぼう)

代表	十二村 秀孝	副代表	山口 文章
幹事長	上野 利一郎		

公明会

会長	小林 時夫	会員	菊地 とも子
----	-------	----	--------

日本共産党喜多方市議団

団長	矢吹 哲哉	幹事長	田中 修身
----	-------	-----	-------

至誠会

会長	渡部 勇一	幹事長	五十嵐 吉也
----	-------	-----	--------

社民クラブ

代表	齋藤 仁一	会計	高畑 孝一
----	-------	----	-------

和同の会

会長	山口 和男
----	-------

定額減税補足給付金給付事業費 2億9,677万4千円など補正予算可決

6月 定例会

令和7年第5回6月定例会は、6月5日から6月19日までの15日間の会期で開催され、市長提案により、予算案7件、条例案9件、その他18件が提出されたほか、請願4件、議会案3件の審議が行われました。



6
月
定
例
会

令和7年度 6月補正予算

会 計	補 正 額	補正後の総額
一 般 会 計	4 億6,483万 6 千円	273億8,281万円
特 別 会 計	7,281万 8 千円	114億5,211万円
下 水 道 (収 入)	▲8,615万円	18億4,985万 4 千円
// (支 出)	▲1億704万 5 千円	21億2,806万 3 千円
水 道 (収 入)	464万 2 千円	14億9,338万 9 千円
// (支 出)	▲1,543万 9 千円	19億9,056万 4 千円

6月補正予算の主な事業

敬老経費

敬老事業 1,468万 1 千円



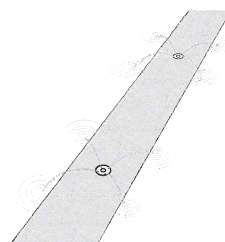
保養施設管理経費

いいでのゆ修繕等
2,477万 8 千円



雪寒施設整備事業費

消雪施設入替工事
3,620万円



小中学校コンピュータ教育経費

児童・生徒用タブレット
端末更新事業
1,730万 4 千円



6月定例会における議案審議・委員会の審査から



喜多方地方土地開発公社・ふるさと振興株式会社事業報告について

6月定例議会には、毎年喜多方地方土地開発公社と喜多方市ふるさと振興株式会社の事業報告と決算書が提出され、経営状況の報告がなされる。

話し合いを進めていく。

問 土地開発公社において昨年の土地取得や売却

はないということだが、現在、3市町村で売却可能土地はどのくらいあるのか。また、それもないということならば、公社としての使命は終わっているのではないか、その方向性をどのように考えているのか伺う。

答 現在公社として売却できる土地は所有して

いない。また、3市町村で土地の購入も予定がない。しかしながら、将来的に可能性は否定できないため、今後について関係市町村間で

問 ふるさと振興株式会社は今年123万8千円の損失を出したが、この原因と対策をどうするのか。

また、5年間の指定管理期間が終了し、新しい期間となったところだが、5年間の反省と総括を伺う。

答 経営状況悪化の原因は一つには、若手職員を

中心に人材の確保ができなかったため、事業の維持拡大ができなくなっていることが挙げられる。これには社内研修を行ったり、待遇の改善をして人材の育成に努めている。次に今冬の大雪の影響等で予約のキャンセルが発生した影響が大きい。5年間の総括と反省はこれからまとめて報告をする。

定額減税補足給付金について

定額減税補足給付金は、令和6年度に実施された定額減税に関連する給付金であり、実際の税額が減税可能額に達しなかった場合、その不足分を補填するものである。

問 この補正予算は、国が物価高騰対策のため、

昨年から実施した4万円の定額減税だと思うが、その内容を伺う。

答 国においては、令和6年度から所得税3万

円、住民税1万円、合計4万円の定額減税が行われている。それぞれの税から減税額を引くようになっているが、引ききれない方について、その分を助成給付として昨年給付している。

問 この給付した人数と金額、引ききれなかった

方の人数と金額を伺う。

答 昨年給付となった方は8155人、給付実績は3億1321万円であった。また、今後給付の対象となる方は7350人、2億7945万円を見込んでいる。

問 給付の方法、今後のスケジュール、外注の手先について伺う。

答 給付までのスケジュールは、7月に対象者の

選定を行い、8月下旬か9月の初めまでに確認書の発送を行い、必要事項を記入し、返送していただく。それが届いた順に指定口座に振り込みとなる。窓口等での現金給付は行わない。また外注先は昨年からの会社として、コールセンターも設置する予定である。

不妊治療などに関わる遠方医療機関の 交通費助成について

市は今年度から保険適用とならない不妊治療や不妊症検査に要する費用の一部を助成する事業を実施している。助成内容は、不妊治療や不妊症検査に要した費用に対して、県助成金の2分の1を助成する。ただし、費用から県助成金を控除した額を上限とする。このたび、市では生殖補助医療交通費支援事業助成金を計上した。

問 交通費分の補正予算額が24万円となっているがその根拠は。

答 一回の診療に対して最大8回まで支援ができるという内容であり、1回の移動につき6000円（東京都の場合）、一人当たり8回分なので4万8000円となる。現段階では5件分を想定しており、合計24万円の補正額とした。

問 5件分とあるが、今年度については、どのぐらいの件数を見込んでいるのか。

答 令和4年度までは保険適用外であったが、その際の実績が5件であったため、同数を想定し、計上したところである。

問 国の重点施策として挙げられているが、現在は国からの助成がない。今後、国からの支援はあるのか。

答 国からの補助金は創設されていないところであるが、県からは2分の1の助成がされており、県や市が先駆けて実施する事業である。市としては件数を注視しながら、国からの補助金創設の可能性はありと捉えている。

第二中学校・会北中学校統合について

喜多方市立小学校及び中学校の一部を改正する条例が提案され、熱塩加納方式の学校給食の存続、会北中学校の校舎および跡地の利活用、スクールバスの乗車時間について質された。

問 市内の学校給食に熱塩加納方式を取り入れていくと言っていたが、中学校の統廃合がその足枷になるのではないかと懸念される。

答 熱塩加納方式は喜多方における学校給食の象徴的存在であるため、存続の方向で検討する。

問 現会北中学校区へ通う生徒の大半はスクールバスを利用すると想定される。中学時代は部活動等があるため、放課後乗車の時間的な配慮はどのように考えているか。

答 帰宅時の乗車時間については定期考査や部活動、また中体連についても様々な場面を考慮し検討してまいりたい。

問 会北中学校の利活用については。

答 現段階では、検討していない。



▲第二中学校



▲会北中学校

喜多方駅前駐車場の使用料改定について

問 昨年、喜多方駅前駐車場における上限のない駐車料金改善の要望書が提出されたこと、また、令和8年開催予定のふくしまDCに向け、喜多方市観光駐車場条例の一部を改正する条例が提案された。

問 現行料金と改正料金の相違点は。

答 普通車等の場合において次のとおりである。

現行料金：20分以内無料
20分を超え2時間まで200円、その後1時間毎に100円（上限なし）
改正料金：30分以内無料
30分を超え1時間以内100円
1時間を超え2時間以内300円
2時間を超え24時間以内500円
24時間を超える場合、24時間まで毎に500円

問 施行日が9月1日からとなっているが、夏休みなどで観光客が増えることを考えれば、もっと早めに実施できないか。

答 今回の改正では、駐車時間が短い場合に負担が大きくなる内容というところを踏まえ、利用者みなさんや市民のみなさんにも不利益なところもあり、周知期間として時間を頂戴している。



▲喜多方駅前駐車場

橋梁長寿命化事業について

橋梁長寿命化計画に基づく補修事業について、進捗や優先順位、財源負担に関する質疑が交わされた。

問 橋梁長寿命化補修事業で、今年度はどのような内容で予算計上されているのか。

答 橋梁長寿命化補修工事1件と押切東線の歩道再生工事を合わせて計上し、橋梁工事に700万円増、歩道工事に216万8千円減を見込んでいる。

問 橋梁の補修は計画に基づくとのことであるが、今回の7橋はどういった基準で選定されたのか。

答 橋梁点検結果に基づき、判定Ⅲとされた橋のうち、1級・2級市道、緊急輸送道路、災害時の重要路線上にある橋を優先している。

問 判定Ⅲの橋は51橋あるとのことであるが、残りの橋の補修計画は。

答 今回の7橋のほかに12橋が未補修で、そのうち5橋を令和10年度までに完了する予定である。

問 補修費用のうち、国と市の負担割合は。

答 令和6年度の事業費は約4000万円、国からは2330万円（補助率58・3％）の内示を受けた。市の一般財源負担は128万円である。

問 今後は判定Ⅱなどの橋に補修対象を移す予定なのか。

答 Ⅲの補修完了後はⅡなどに移行する予定だが、点検は5年毎に行われるため、その結果次第で優先度は見直される。

喜多方市政のココが知りたい！

一般質問

一般質問は、市政全般についての市の方針を質すものです。

6月定例会の一般質問は6月9日～6月12日までの4日間行われ、14名の議員が登壇し、市民の皆さんの生活に関わる行政全般について質問をしました。

掲載の文面は各議員の自己編集として、質問した項目の中から1項目程度を要約しております。(すべての項目は、オンデマンド配信でご覧いただけます。また、会期中はインターネットで中継を配信しています。)

※各議員のQRコードをスマートフォンのバーコードリーダーで読み取ると、オンデマンド配信でご覧いただけます。



次期農林業ビジョン 自伐型林業など新たな視点は

市長 次期農林業ビジョンについては新たな視点を設けていく

問 喜多方市農林業ビジョンは2026年度までとなっているが、次期農林業ビジョン策定に向けた対応はどうか。

答 新型コロナウイルス感染症拡大や豪雨災害等により、令和3年度の間見直しが大いに遅れたことに加え、食料・農業・農村基本法の改正など、社会・農業情勢の大きな変化があったことから昨年度より農業者等との懇談会を行うなど見直しに向けた取組を進めてきた。

また、4月に新たな食料・農業・農村基本計画が策定され、国の方向性が今後具体化されることから検証を進めるとともに、地域の

話し合いに基づき策定された地域計画の実現と米小売価格の上昇による米政策の大きな状況変化についても課題を整理し、反映していく。

これらの状況を踏まえ、2027年度からの新たな農林業ビジョンの策定に向けて、策定会議に諮りながら進めていく。

問 農林業ビジョンの10年間の総括の場はあるのか。

答 検証と分析は必要なので関係機関・団体での協議の場を設けて策定に向け取り組んでいく。

問 次期農林業ビジョンには、オーガニックブレッジや自伐型林業など新たな視点が必要であるかどうか。

答 農業、林業、畜産においても新たな動向があるので新たな視点を設けていく。

齋藤 仁一 議員



本市の不登校の実態と支援策をどう進めるのか



市長 増加傾向にあるため対策の強化を図っていく

佐原 正秀 議員



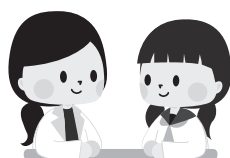
問 全国の不登校は34万人、本県は4000名になり、11年連続で増加している。特に小学校は10年で5倍の人数に上る現実である。本市の現状も同様と思われ、本人や家族は先が見えず、不安を抱えている。特に入学や進級など、子どもの生活が大きく変わる春に、新たな出会いがある一方で、これまでと違う環境にうまく適応できないケースもある。

教育の役割は、子どもが自立できるように未来へつなげていくことであり、不登校の子どもたちの心を開く鍵は、利害関係のない年上の人とゆるやかにつながる「ナナメの関係」が

ヒントになると言われているが、不登校の子どもや家庭への支援策をどう進めるのか。

答 本市の不登校は、令和6年度の小学校において33名、中学校において58名の計91名となっており、近年では100名に近い報告があり、増加傾向にある。

本市教育委員会としては、教職員に不登校に関する指導助言を行い、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを派遣しており、短時間登校や別室登校、フリースクールへの参加、県教育委員会が行っているオンライン教室への入級などにつなげていく。



障がい者法定雇用率を達成するための取組は



市長 職員採用試験における障がい者枠での募集を行う

問 本市における民間企業と公的機関（市役所）での障がい者雇用の状況は

答 民間企業については、会津管内の状況となるが令和6年6月1日現在の集計で法定雇用率2・5%に対し2・35%となっている。また公的機関（市役所）については、市及び教育委員会が対象となるが、令和6年12月1日現在法定雇用率2・8%に対して雇用率は、市が1・29%で17人雇用すべきところ8人、市教育委員会が1・56%で3人雇用すべきところ2人となっている。

問 本市は6年連続で法定雇用率が達成されていないことから

勧告を受けているがどのような取組が行われてきたのか。

答 障がい者枠を設けた職員採用試験を実施しており、令和2年度から身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者福祉手帳のいずれかの交付を受けている者へ拡大し、令和6年度から高卒程度の年齢要件を従来の28歳までから40歳まで引き上げた。

問 今後、法定雇用率を達成するために、どのように取り組んでいくのか。

答 引き続き職員採用試験における障がい者枠での募集を行うとともに、会計年度任用職員の採用についても同様に進める。また、会津支援学校の卒業生の受入など就業支援機関の協力をいただきながら法定雇用率の達成に向けた取組を行う。

遠藤 吉正 議員



今年度の敬老会開催はどのようにするのか



後藤 誠司 議員



市長 「敬老会等開催支援事業交付金」制度を活用して実施する

問 今回の6月補正予算において、敬老事業の経費が計上された。私も3月議会の当初予算審議の中で、敬老祝金廃止に加え、敬老会開催経費も計上しないのは、現在の繁栄の礎を築いてくださった先輩高齢者の皆さんに対し、冷たい政策ではないのかと質したので、敬老会開催経費の復活は評価する。今年度の敬老会開催の実施主体と方法について伺う。

答 実施主体は行政区や町内会、老人クラブ、その他の住民で組織する実施団体等のほか、複数の行政区等が共同で主体となることも可能である。敬老会を開催する場合は、

一人当たり1700円を交付し、記念品配布の場合は1200円の交付とする。

問 敬老会の説明会について、その実施時期と方法は。

答 実施時期は、地区公民館の協力により実施している旧喜多方市の一部は6月下旬に、その他の行政区は7月上旬に予定している。説明会は、敬老会開催の理解が得られるよう、わかりやすい説明に努める。



▲高郷町の敬老会



小規模・高齢稲作農業者への支援を求める

市長 大規模農家と共に地域農業の維持に必要不可欠と認識している

問 地区内の田圃は小規模・高齢農業者と大きな法人等に委託した所にほぼ大別されているが、法人等も現在以上の受託は厳しいとの声が聞こえる。

よって、小規模・高齢稲作農家への支援を強化し、今後も維持継続出来る方策をとるべきと考えるが如何か。

また、市として相談窓口や現地指導員を配置したり、農業者への補助金制度や融資制度も含めた支援を行うべきと考える。

答 大規模・集約化農業と小規模農業の併存こそが稲作の継続に繋がると考えるが市の見解は。

小規模・高齢稲作農家の評価は、こ

高畑 孝一 議員



うした農家により用排水路や農道の管理、遊休農地の増加防止等農業や環境の維持に寄与しているもので、市の支援策としては、集落営農組織や農作業受託組織等の設立を目指す取り組みへの補助、共同利用に向けた農業用機械導入への補助などが挙げられる。また、作付け拡大を目指す農家には認定農業者への誘導で、有利な融資を活用できるように取り組んでいる。

相談窓口等は農業普及所やJA、農業共済組合との連携で営農面談を実施しており、市の窓口でも幅広く農業者の相談に応じている。今後も大規模農家と小規模農家の共存に向けた取り組みを推進していく。

旧会津農林高等学校耶麻校舎の利活用は



山口 文章 議員



市長 山都中学校と高郷中学校の統合後の新たな校舎の利用を考えている

問 公共交通の改善策の効果と広告収入など財源確保の取組は。

答 「のるーと喜多方」では、運行方法や予約方法の見直しにより、令和6年度は4万8688人と令和4年度の約2倍の利用者数となった。「まちなか循環線」では、運行経路ダイヤ及び停留所の見直しを行い、令和6年度は6000人と令和4年度の約1・5倍の利用者数となった。広告収入等に関して

は、今後導入に向けて研究する。

問 旧県立会津農林高等学校耶麻校舎の農業実習地の活用は。

答 県から千咲原集落や隣接する集落へ

優先的に譲渡したい旨の意向が示された。農業委員を通じ調整を進め現在、田・畑共に全てを地元で営農する二つの農業生産法人に売り渡す調整が整った。今後は農地引渡に向け手続を進める。

問 米・食味分析鑑定コンクール国際大会の県内開催への本市の取組は。

答 県内開催に向けては、品質向上の研究修会や先進地視察、土壤診断などの事業を計画し、入賞を目標として、認定農業者協議会と市が連携し、取り組みでいく。令和9年度の会津開催に向けては、J Aや県農業普及所等の関係機関も取組を進めているので、情報交換や技術・栽培指導の連携を図り、多数の入賞につなげていきたいと考えている。

農業の担い手確保は急務であるが本市の考えは



市長 多様な担い手を中心となる足腰の強い農業構造を確立する

問 農村の高齢化、担い手不足が進む中、集落営農などの農作業の共同化を強く押し進める必要があると考えるが、市の考えと今後の進め方は。

答 担い手不足が深刻な地域では、集落営農の組織化や農作業の共同化等により、新たな担い手を確保しなければ営農継続が難しい状況もあり、大きな課題である。3月策定の「地域計画」においても集落営農に取り組みたいとの意向が複数集落あり、県等の関係機関と連携し、組織化を誘導した。今後とも地域での話し合いを促進しながら組織の設立に係る経費や機械等の導入に対する補助を行う

ことで、多様な担い手を中心となる足腰の強い農業構造を確立し、本市農業の持続的な発展につなげる。

問 令和7年度ふるさと納税寄附額の目標と目標達成に向けた取組は。

答 令和7年度は2億7600万円の寄附額を目標に掲げている。本年4月から企画調整課内に「ふるさと納税推進室」を新たに設置して体制を強化した。具体的な取組としては、ふるさと納税サイトの追加やサイト内での有料広告の掲載、寄附者のニーズに沿ったこれまでにないジャンルの返礼品開拓など、さらなる内容の充実を図るとともに、シティプロモーション事業により本市の魅力を広く発信することで、寄附額の増加につなげる。

十二村 秀孝 議員



パートナーシップ制度について伺う



小島 雄一 議員

市長 国の理解増進法の定めにより導入する



問 LGBTQの人数は国立社会保障人口問題研究所の調査では2〜3%、民間の調査では7〜9%と差があるが、本市において調査はしたのか。また、困り事の相談等はあるのか。

答 調査は行っていない。また、相談もない。

問 科学誌サイエンスに載ったアメリカの調査では、48万人のDNA検査を行ったところ、同性愛を決定する遺伝子はないという結論である。同性愛の発生要因は先天的ではなく後天的であるのであれば、出生後の家庭環境を充実させるためのシステムやカウンセ

リング等が必要なのではないか。問題の本質は家庭のあり方にあるのではないかと伺う。

答 性自認には流動性がある。多様性を認めた社会を築くためであり、原因までは言及しない。

問 日本の社会はキリスト教やイスラム教社会と違い、性的少数者に対して寛容であった。テレビに出てくる芸能人もたくさんいる。本当に求められているのは婚姻制度の改革などではなく、理解されないという思いではないのか。また、同性愛文化の拡大は社会の基本単位の家庭のあり方に大きな影響があるのではないかと。

答 パートナーシップ制度の導入により一人一人の人権を尊重し、自分らしく生きる社会の実現を目指す。

放課後児童クラブの待機児童の早急な解消を



市長 支援員及び場所の確保に努めながら解消を図ってまいりたい

問 放課後児童クラブの待機児童が4月1日現在で102名もいる。特に、塩川児童クラブの待機児童（高学年48名）の解消は急務である。考えを伺う。

答 待機児童が発生している主な要因は、支援員が慢性的に不足していることである。

塩川児童クラブにおいては、児童が過ごす場所が不足している中で、支援が必要な低学年及び配慮が必要な児童を優先した結果である。引き続き支援員及び場所の確保に努めながら待機児童の解消を図っていく。

問 支援員の不足を解消するためには、賃金や就業時間等の労

働条件の改善が必要なのではないかと。考えを伺う。

答 支援員確保に苦慮している要因として、夕方を中心とした就業時間であること、短時間勤務のため他の職種と比較して給料の面で見劣りすること、業務内容について理解が不足していることが考えられる。

新たに県社会福祉協議会内にある福祉人材センターへの求人票の掲載や県と連携し、放課後児童クラブ情報掲載サイトの作成、市内施設へのポスター掲載、SNSを活用したPR活動を実施し、支援員の確保に取り組んでいく。

田中 修身 議員



喜多方市地域・家庭医療センターの診療体制は



坂内 まゆみ 議員



市長 医療の維持・充実を図るため県立医科大学に要請していく

問 喜多方市地域・家庭医療センターの夜間初期救急外来診療の実現は、安心して暮らすための大きな課題である。本市の医療体制の充実に向けた課題を克服するため診療所を設置したが、未だに休日・夜間初期救急外来診療は実現されていない。計画の進捗状況といつ頃を目途に実現していくのか。

答 休日・夜間初期救急外来診療の計画を実施するには、医師6名の体制を前提としているところである。現在は、非常勤医師を含め4名で、計画実施の見通しは難しい状況である。

問 家庭医療センターへ通院している方でも、特定健診の予約が取れないという話を聞くが、予約が取れない背景にどのような理由があるのか。市として状況を把握し、どう改善していくのか。

答 健診の予約については、各医療機関で検討し、判断を基本としている。医療センターの健診枠数の拡大については、市と協議を行っているが、人数を限定せざるを得ない状況である。改善策としては、他の医療機関への受診の案内や今年度より導入した集団健診予約システムを活用し、集団健診の受診案内を強化していく。



市民が市内商店を積極的に利用し消費循環を高めるべき



市長 これまで以上に商工団体や関連団体と緊密に連携し取り組んでいく

問 商店街や小売店の活性化には、観光誘客と同時に平素の市民誘客についても注力しなくてはならない。市からも「買い物は地元のお店で」と市民へ啓発するとともに本市LINE等を活用した情報発信をすべきと考える。ふるさと納税を活用したガバメントクラウドファンディング（GCF）を行い、外部収益による商店街活性化について検討していただきたい。

答 今まで以上に商工団体や商店街等と連携し取り組むとともに、広報紙、FMきたかた、SNSでの市内消費啓発を行いながら、市が支援等を行うイベントに関しては

渡部 忠寛 議員



問 INE等も活用し発信していく。また、法人等を対象にGCF活用支援事業を推進する。

問 令和9年度までのデスティネーションキャンペーン中は来市者の増加が見込まれる。まさに誘客のチャンスであるため、ほこ道制度（賑わいのある道路空間創出のための歩道指定制度）を活用し、喜多方駅前通りの歩道占有指定許可について、市から県へ働きかけていただきたい。

答 地域活性化に資する制度と認識している。歩道幅員の確認や対象区域の商店や住民との協議を行いながら県へ働きかけていく。

問 塩川駅東西自由通路の防犯対策は。

答 監視カメラ設置、照度確保を行っていく。

高齢者おでかけ助成金を1万円から3千円に変更した理由は



菊地 とも子 議員



市長 交付枚数に対して利用枚数が3割から4割程度であるため

問 高齢者おでかけ助成事業の利用実績は。

答 令和5年度は、申請者数699人、利用件数及び利用額は1万3753件で27万5600円、令和6年度は、申請者数891人、利用件数及び利用額は1万7510件で350万2000円であった。

問 令和7年度の申請件数における年代別比率は。

答 5月末現在の申請者数は687人、年代別の比率は、75歳から79歳が23・9%、80歳から84歳が31・7%、85歳から89歳が30・0%、90歳から94歳が12・8%、95歳以上が1・6%となっている。

問 助成金が増えなくなった額とその理由は。

答 令和6年度は1人につき2000円の助成金を50枚で合計1万円分を交付していたが令和7年度は1人につき2000円の助成金を15枚で合計30000円分の交付とした。変更の理由は、本事業は令和3年度から実施しており、令和3年度は交付枚数9150枚に対して利用枚数2784枚、令和6年度は交付枚数4万4550枚に対して利用枚数1万7510枚と3割から4割程度の利用率であったことと目的の一つであった「のり」と喜多方」及びまちなか循環線の周知が図られたことから、変更を行った。

峠の改良整備計画は



市長 7月に入札し工事に着手する

問 主要地方道喜多方西会津線小舟寺工区の今年度の整備計画は。

答 県に確認したところ、峠の改良済部分から山都方面へ延長3kmの全体計画のうち中間部の1・1kmを優先的な区間とし、工区終点側70mの工事を予定しており、7月には入札を実施するとのことである。

問 県道熱塩加納・山都・西会津線一ノ俣橋工区の進捗状況は。

答 県に確認したところ、一ノ俣橋は令和4年3月に完成し令和7年6月末の供用開始を予定しているとのことである。

問 通行止めとなっている藤巻集落の開通は。

答 出合橋から集落までの4kmの区間で落橋した橋梁や崩落した道路があり、工事は複数年にわたるが一日でも早い再開通に向けて進めるとのことである。

問 一ノ戸川下村堰頭首工の修復は。

答 全面改修から46年が経過し機能診断に関する情報などを提供し支援していく。

齋藤 勘一郎 議員



▲完成した一ノ俣橋



▲着工予定地

高齢者施策を後退・削減すべきでない



矢吹 哲哉 議員



市長 財政を含め総合的に検討し削減した

問 敬老会事業への交付金変更の内容は。

答 これまでの一人一
律1850円から
敬老会等を実施する場
合は1700円に、記
念品贈呈だけの場合は
1200円とした。

問 市は敬老会実施を
共催して、全ての
地域で実施するよう
すべきでは。

答 実施は実行委員会
等で行い、市はこ
れまで同様の支援をし
ていく方針である。

問 高齢者おでかけ事
業の助成額・利用
券50枚を15枚に7割も
削減した理由は。

答 事業の周知が図ら
れてきたこと、ほ
んど利用していない
人が約半数であるこ

と、市の財政面等を総
合的に検討した結果で
ある。

問 高齢者調査では、
公共交通の充実を
望む声が約4割と除雪
支援と共に最も要望が
高い。こうした実態と
逆ではないのか。

答 交通弱者には福祉
タクシー事業もあ
り、理解は得られてい
ると考える。

問 物価高騰が続く
中、年金額は物価
上昇に追いつかない状
況が続いている。こん
な時に、高齢者おでか
け事業の助成を7割も
削減すべきでない。元
にもどすべきである。

答 財政に余裕がある
なら可能である
が、この事業の収支は
多くの赤字となってい
る。財政面の効率化を
考え、助成を削減した。

請願・陳情

次のとおり審査されました。
採択された請願や陳情は、市議会の意向を意見書等にとりまとめ、市当局や関係機関へ、
その実現を要望します。(各意見書はホームページでご覧いただけます)



請願・陳情名 提出者(敬称略)	趣 旨	委員会 (採択結果)	本会議 (賛成：反対)
請願第7 「日本遺産 会津三十三観音めぐり 第七番札所 熊倉観音堂の駐車場整備」に関する請願 熊倉町行政区長会長 川瀬 弘次 外1名	1 年間7万2千円(月額6千円)で市が借り上げて「市の無料駐車場」とすること。 2 空き地は砂利敷きが必要であるため、砂利敷きを行うこと。	産業建設 常任委員会 採択	採択 (21：0)
請願第8 国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書提出の請願 福島県教職員組合 中央執行委員長 瀬戸 禎子 外1名	東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子供たちの就学・修学を保障するため、令和8年度以降も全額国費で支援する「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、十分な就学支援に必要な予算確保を行うこと。	文教厚生 常任委員会 採択	採択 (21：0)
請願第9 インボイス制度廃止を求める意見書提出の請願 消費税廃止各界連絡会 事務局長 服部 雅	インボイス制度を廃止すること。	総務 常任委員会 採択	採択 (21：0)
請願第10 消費税5%への減税を求める意見書提出の請願 消費税廃止各界連絡会 事務局長 服部 雅	消費税を5%へ減税すること。	総務 常任委員会 採択	採択 (21：0)



議案第46号 令和7年度喜多方市一般会計補正予算（第2号）

反対討論

本市の敬老事業の取り組みが大きく後退した内容の補正予算になっている。88歳と100歳の方に記念品を贈呈するが、85歳、90歳、95歳の方には何も無い。

また、敬老会等開催支援交付金についても、敬老祝金条例の廃止と合わせてどのようにするのかセットで提案するのが行政の本来の在り方ではなかったのか。

賛成討論

地方就職学生支援事業補助金の拡充による少子化や人口減少等の本市が抱える構造的な問題への対応とともに、国の物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金事業を盛り込んだ予算となっている。

さらには、夢の森、かたくり荘の改修工事や敬老事業による高齢者福祉環境の整備など、市民生活の維持向上を図るための予算が計上されている。今後の執行見込み等に応じた適正な予算である。

賛成討論

敬老祝贈呈事業が創設されている。3月議会において提出した予算組替動議も考慮して今回の提案に至ったことについては一定の評価をする。

敬老祝金条例という名称も含め内容を修正して条例提案すべきであった。今後は市の施策の慎重な検討と十分に熟慮した対応が求められる。

議案第47号 喜多方市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

反対討論

補正額は、保険税収入が約1億1,300万円の増収となったため、繰入金と財政安定化基金貸付金を減額するというものである。問題なのは、毎年のように課税限度額が引き上げられていることである。令和7年度は109万円になり5年間で10万円も限度額が引き上げられた。

国が1兆円の公費を投入すれば、均等割・平等割保険料を廃止し、協会けんぽ並みの保険料にすることができる。

今回の補正予算は、加入者への負担増を押し付け、令和11年度からの福島県内の国保税率統一を前提とした予算となっている。

賛成討論

主に農業所得の伸びにより国保税が約1億1千万円追加補正となった。これにより、令和7年度の国保税率は、令和6年度の税率と同じ税率に「据え置き」としたものである。

課税限度額の引き上げについては、負担の公平性の観点から中間所得者層の負担を抑えるため、所得の高い「高所得者層」に応分の負担をしていただくため、毎年、段階的に引き上げられるものである。

議案第54号 喜多方市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

反対討論

国民健康保険税の限度額について、3万円引き上げ109万円にする内容である。平成30年度は、限度額は93万円だったが、8年間で16万円、17%以上の引き上げである。

全国知事会等は、国が財政負担を1兆円増やすことを要望し国も基本的に了承したが、3分の1の3,400億円しか増額していない。このことが加入者の負担増になっている。

今回の限度額3万円引き上げによる税収増は約300万円。今回は加入者の所得が増えたことにより約1億円以上税収が増えている。財政安定化基金貸付金も必要なく、基金に繰り戻しをすることもできた。

限度額を引き上げなくとも今の本市の国保財政はなんとか持ち堪えられる。限度額の引き上げは認められない。

賛成討論

本市の国民健康保険の厳しい状況、少子高齢化、加入者の減少、また今の本市の厳しい財政状況を考えるとやむを得ないと考える。

市民生活においては物価高騰などにより生活が苦しい状況もよく理解する。その反面、この制度は命の砦でもある。この制度が破綻した場合、被保険者の生活に大変なことが起こると考えられる。

議案第57号 喜多方市立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例

反対討論

旧熱塩加納村からは、中学校が消えることになる。会北中学校は、地域の中学校として長い歴史と地域社会の中心的な役割があり、有機栽培・無農薬栽培による「学校田学習」に取り組み「有機の里・熱塩加納」のシンボリックな存在である。

会北中学校の生徒のスクールバス通学による時間的・身体的な負担も心配される。

どんなに生徒が少なくなっても、どんなに学校規模が小規模になっても、学校は残していく、これが教育行政の責任だと思う。

賛成討論

第二中学校及び会北中学校の統合については、喜多方市立小中学校適正規模適正配置第1次実施計画によるものであり、計画に基づいて進めるためには本条例の改正は必要であると考えられる。



6月定例会審議結果

意見が分かれたもの等

採決で賛否が分かれたものについては下記のとおりです。これ以外の案件などは、全会一致で可決されました。
全ての議案名と結果は喜多方市議会ホームページをご覧ください。



議案等名	議員名	議決結果 (議決年月日等)	賛成・反対	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	反対討論	賛成討論
				渡部 忠寛	田中 修身	坂内 まゆみ	高畑 孝一	山口 文章	十二村 秀孝	遠藤 吉正	上野利 一郎	小島 雄一	矢吹 哲哉	菊地 とも子	渡部 一樹	後藤 誠司	五十嵐 吉也	齋藤 勘一郎	佐藤 忠孝	小林 時夫	渡部 勇一	佐原 正秀	齋藤 仁一	山口 和男		
議案 第46号	令和7年度喜多方市一般会計補正予算(第2号)	原案可決 (令和7年6月19日)	19:2	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	矢吹 哲哉	山口 文章 齋藤 仁一
議案 第47号	令和7年度喜多方市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決 (令和7年6月19日)	19:2	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	田中 修身	渡部 忠寛
議案 第54号	喜多方市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決 (令和7年6月19日)	19:2	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	矢吹 哲哉	坂内 まゆみ
議案 第57号	喜多方市立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例	原案可決 (令和7年6月19日)	19:2	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	田中 修身	渡部 忠寛

○は賛成、●は反対、一は欠席、議長（伊藤弘明）は採決に加わらない。

議員表彰

令和7年5月20日に開催された第101回全国市議会議長会定期総会において、永年にわたり市議会議員を務めた議員に対して、全国市議会議長会長より表彰があり、6月定例会開会日の6月5日に議長から受賞議員へ表彰状等が伝達されました。



渡部 勇一 議員 (30年表彰)
伊藤 弘明 議員 (30年表彰)



渡部 一樹 議員
(15年表彰)



小島 雄一 議員 (10年表彰)
菊地 とも子 議員 (10年表彰)
上野利 一郎 議員 (10年表彰)



9月定例会の予定

日	月	火	水	木	金	土
8/31	9/1	2	3	4 本会議 (開会、会期決定、 提案理由説明等)	5 休会 (議案調査)	6
7	8 本会議 (一般質問)	9 本会議 (一般質問)	10 本会議 (一般質問)	11 本会議 (一般質問)	12 本会議 (議案審議)	13
14	15 敬老の日	16 委員会 (各常任委員会 付託案件の審査)	17 休会 (事務整理)	18 休会 (事務整理)	19 本会議 (委員長報告、 各案件決定、閉会)	20
21	22	23 秋分の日	24	25	26	27

請願・陳情について

- 【提出期限】 各定例会開会日（招集日）の9日前まで
- 【提出先】 喜多市議会事務局（市役所4階）
- 【必要事項】 請願には必ず1人以上の市議会議員の紹介が必要です。市議会議員にご相談ください。陳情の場合は市議会議員の紹介の必要はありません。
- 詳しくは、議会事務局 TEL 0241-24-5253まで



FM きたかた 議会中継 78.2MHz

定例会の様子を録音放送しています。
開会日の翌週、平日の午後2時～午後5時は、ラジオ放送をぜひお聞きください。

議会 インターネット中継

開会中はライブ（生配信）を視聴できます。
過去の配信映像も視聴できます。



喜多市議会公式facebookページを開設しています。
<https://www.facebook.com/kitakatashigikai/>



背景の絵柄は「喜多市の染型（県有形民俗文化財指定）」「朝顔」です。

議会広報広聴委員会



- | | |
|------|-------------|
| 委員長 | 渡部 一樹 |
| 副委員長 | 高畑 孝一 |
| 委員 | 田中 渡部 忠寛 |
| | 山口 修身 五十嵐吉也 |
| | 小島 雄一 山口 和男 |

編集後記

新しい委員会体制となり、初めての議会だより発行となります。よろしくお願ひ申し上げます。

特集では、本市へのＵＪターで活躍する若者（商業者）の皆様からご意見を伺いました。皆様の前向きな提案や取組は新たな市の魅力につながっていくもの我们相信しております。

まだまだ暑い日が続きます。市民の皆様におかれましては、熱中症などに十分気をつけてお過ごしください。

渡部 一樹